

(第 73 号)

The School Health (No. 73)

学校保健

教育の目的は人格の完成を目指し平和な国家及び社会の形成を成者として眞理と正義を愛し、個人の価値を尊重と並び、勤労と責任を重んじ、自主的・精神的基本な國民たる心身ともに健全な育成を期しければならぬ。

学校教育の正しいものとして、校教育における確に示し得る保健管理として、あっても、決されねばなが、学校生活において強いということがあるからである。このことを解決するためには、児童生徒の自主的組織的活動を強化することと、学校以外即ち家庭保健活動、地域保健活動、地域保健活動を学校保健の立場から、推進し強化拡充する必要があると思う。しかし家庭には何人も立入ることはできない。また衆衛生がその立場にあるのである。学校教育としてに立つて、児童決を図らなければならぬ大きな重大な矛盾があるけれども、決してみると、以げることができ

価額 1 部35円(送料共)

— 70 —

財團法人 日本学校保健会会報

価額1部35円(送料共)

— 70 —

学校保健実践上の問題点

—全国学校保健協議大会を前にして—

理事長 湯淺謙而

時評

徒の現実に立つてみると、決してむずかしいことではなく、彼等の生活の実際がそのように構成されているということにすぎない。従つて、問題を実践上の現場に立つて、その立場がそのまま検討されれば何とかなるのではないだらうか。

以上にあげたところにより、学校保健は学校教育の他の領域以上に、児童生徒の生活の実際に立つて、現実的な要望を受入れていく必要があることを示している。このことは裏返してみると、児童生徒はもちろん学校の教職員や家庭の父兄、地域社会の指導者たちの自主的協同的活動が必要だということである。このようなどころに、学校保健会というような存在の意義もあるのではないだろうか。学校保健について、制度的行政的に処理できない現実の問題をとりあげ、これを自主的組織的に処理していくことができたとすれば、児童生徒の健康問題のみならず、学校教育そのものが望外の成果をあげるであらう。私たちはこのような道をいくために、今後その方法手段には学校だけのもの、地域社会に立つもの、府県の立場に立つもの、国社会に立つものがあるだろう。

これらの一として、今年の秋岐阜において開かれる全国学校保健協議大会をとりあげたい。これは從来の学校保健全国大会の全体会議の改められた姿であるが、その立場と意図するものは、はるかに異つているのである。今秋から直ちに意図する全てを実現できなくても、児童生徒の健康問題について、彼等の生活の全体にわたつて協議していくということ、さらにこのことについて全国

的に世論を結集していくこと、PTAの全国大会においても、児童生徒の保健は大きくとりあげられてきている。しかし、学校保健の内部にも多くの問題を結ぶものとしての推進はこれから始まるのであるといつても過言ではない。また、学校保健制度の再検討と再出発の問題をもっており、さらに、昨日の経過は現行の事項についても再検討が要求されるはずである。

今秋の大会は、学校保健法成立施行十周年を記念するという意義をもつていて、それは単なる祝賀ではなく、学校保健制度の再検討と再出発でなくてはならない。ここにも私たちの前記のような立場と努力が要求されている。いかなる立場にも共通のものは児童生徒の健康であるが、学校保健の制度としては、年一回の定期健康診断にたたされて日常の健康状態や日常の保健活動は強く表明されている。しかし、その重要性はいさぎでもない。日本学校保健会も幸いに船舶振興会の補助金を得たので、学校保健今後の発展の基礎資料になり、これまでの回顧の科学的な資料になるよう補助金を活用して、学校保健における日常的な活動を強化してきたならば幸いであると考えている。

学校保健だけでなく、一般に国家社会の制度は、最小限最低のありかたしか示すことができないこともあります。人の望む願いのようなものについては、常に制度以上の努力がもとめられる。従ってそのあたりは他人に示してもらうより、自分たちで考え作りだしていくなければならないま

い。そのようなところにも、学校保健会の存在といふ道があるようである。この点に立つてみれば、私たちの理想的なもの科学的なものをもつていなければといふことになるのかもしれない。そのため、年一回の大会とはちがう當時の調査研究が進められる必要がある。日本学校保健会の規約に示されている部会とは、このような活動の必要なためにあるのかもしれない。しかし、日本学校保健会の難点は、常勤の多くの職員をもつことができないことにある。学校保健の現状と日本学校保健会のありかたを結んでみれば、以上のようになすべきことのみ多くて手が足りないの一語につきる。各加盟団体や関係者の協力を得て、一步でも前進できればこれにまさる仕合せはないと念願しているのである。
(昭和43年度事業計画の遂行を前にして)

本号內容

- ◆学校保健実践上の問題点
 - ◆へき地学校の学校保健
 - ◆春の叙事
 - ◆学校保健関係改正法律
 - ◆18回全国大会の構想
 - ◆学校保健学校安全の予算
 - ◆近視学級の経営
 - ◆19回七大都市協議会
 - ◆本会ニュース

人々の輝やくに賞に榮の勲の叙の春

| | | | | |
|---------|-------------------|-------|----|--------|
| ○勲五等瑞宝章 | 鳥取県学校保健会理事 | 小松邦太郎 | 73 | (鳥取県) |
| ○勲五等瑞宝章 | 公立小学校・高等学校学校歯科医 | 藤田 泰造 | 80 | (青森県) |
| ○勲五等瑞宝章 | 公立小学校校医 | 柳田 昌雄 | 79 | (長野県) |
| ○勲五等瑞宝章 | 公立小学校・高等学校校医 | 長田 孝一 | 84 | (埼玉県) |
| ○勲五等瑞宝章 | 岡山県学校医会評議員 | 長谷川 等 | 80 | (岡山県) |
| ○勲五等瑞宝章 | 公立高等学校校医・府学校保健会顧問 | 樋渡 吉治 | 71 | (大阪市) |
| ○勲五等瑞宝章 | 公立小学校校医・県学校保健会理事 | 沢田 博 | 75 | (茨城県) |
| ○勲五等瑞宝章 | 公立学校医・県学校保健会理事 | 古川 晴 | 78 | (鹿児島市) |
| ○勲五等瑞宝章 | 公立小・中学校校医 | 飯田 幸雄 | 71 | (宮崎県) |
| ○勲五等瑞宝章 | 都城市学校保健会長 | 白川 盈 | 71 | (福岡市) |
| ○勲五等瑞宝章 | 公立小・中学校校医 | 佐助 俊雄 | 82 | (群馬県) |
| ○勲六等旭日章 | 公立小学校校医 | 白浜 佐助 | 82 | |
| ○勲六等旭日章 | 公立高等学校歯科医 | 松坂 俊雄 | 82 | |
| ○勲六等旭日章 | 公立高等学校歯科医 | （佐賀県） | | |

日本学校安全会法の一部を改正する法律について

58

通常国会成立の法律

文部省学校保健課長補佐 安田 稲男

「日本学校安全会法の一部を改正する法律」が昭和43年5月30日付け法律第76号で公布施行された。改正の主たる点は、特殊法人日本学校安全会について、高等専門学校の学生を災害共済給付の対象としたこと、ならびに監事の意見提出、役員の欠格条項および役職員の給与、退職手当の支給の基準に関する規定を整備したことである。

ここでは先ず学校保健関係者に関する部分すなわち高等専門学校の学生を日本学校安全会の災害共済給付の対象としたことについて説明する。

日本学校安全会は義務教育諸学校高等学校、幼稚園、保育所の管理下における児童生徒等の負傷、疾病、癪疾、死亡について医療費、療疾見舞金または死亡見舞金を支給している。高等専門学校の学生も日本学校安全会に加入しておれば、必要な医療費等の給付を受けることができるようになつた。

云うまでもなく高等専門学校は、制度的には専門教育を行う高等教育機関であるが、日本学校安全会の災害共済給付業務からみると、中学校卒業を入学資格とすること、学校管理制度の握りが容易であることなどの理由により、その給付の対象に高等専門学校の学生を加えることを適当とした。

なお付則で、日本学校安全会は、高等専門学校の学生の負傷、療疾または死亡で昭和43年4月1日以降から昭和43年5月30日前に生じたものについても災害共済給付を行うことができるようにしてある。

臨海、林間学校、運動会に備えて！
最も実績と定評のある
レスバッグを日本学校保健会
御推薦品(第140号)

医療用具製造厚生省承認番号(40B)No.227

定価 ￥16,500 送料￥300
(7月1日から定価改正)

全国の医療器械店(又は教材教具店)が御取扱い致します。幣社へ直接御注文の場合は下記へ。

振替口座 東京44243 {三和銀行本郷支店
第一銀行

救急用人工蘇生器



重量 1.5キログラム

御一読をお薦めいたします。

◎パンフレットA 長谷川医博著
(学校に於ける救急処置の実際) ￥150

◎パンフレットB 古橋医博著
(知っておきたい新しい救急蘇生法) ￥120

上記御申込は郵便切手で可(送料サービス)

(株)杉山元医理器製作所

東京都文京区本郷2丁目34-9
電話 東京(03)(814)代表 0285-8

へき地教育における

学校保健の課題

(承前)

青森県における具体策

文郎省学校保健課専門職員 吉田豊一郎

(元青森県教育委員会勤務)



保健の反省
青森県が、第11回全国学校保健大会を開催したのは、昭和36年10月であった。この大会を開催すべく、県教育委員会は県内の学校保健の組織づくりや研究体制づくりなどを強力にすすめることになり、その結果、健康優良学校として全国水準に到達した学校も生まれるに至った。そして、それらの学校の中から小規模な学校も生まれるに至った。そして、県内の学校保健の推進気運は、しだいに高まっていった。

しかしながら手が及ばなかったのは

やはりへき地教育における学校保健

の問題であった。青森県は、へき地

の小・中学校がこれに該当する。低

い学力水準、高い学校病の罹患率、

低調な健康意識など、問題は極めて多かった。しかも、歯科・眼科・耳

鼻科などの巡回指導は、年々くりか

えし実施してきたし、脱脂粉乳の無

償供与など、かなりのヘルスサービ

スも行なっているにかかわらず、そ

の成果は容易にみのらなかった。

昭和38年

であつた。

知事が、県

政の重要施

策の一つに「学力の向上とへき地教育の振興」をかかげたのを機会に、へき地教育における保健の問題を根本的に考えなおすことにした。

その反省の第一は、眼科・耳鼻科・歯科領域などの専門医の巡回指導や養護教諭等の保健管理部門の充実強化を図ることは、もちろん重要なことであるが、へき地の保健管理はともすれば、一時的なその場限りの活動になりがちである。これを補い、ヘルスサービスの成果をいつそう期待するためには、教育の力にまつ以外にないということの反省であった。教育ということは、校長をはじめ全職員の行う学習指導やガイダンスであり、その指導力を育てることの必要性であった。

第二は、自分で自分の生活をきり開いていくことのできる、たくましいことの育成であつた。へき地で保健活動をすすめる場合、家庭の壁が厚いということで、ただちに父母の啓発一点張りに傾斜していくことに対する反省であつた。

第三は、右の事が基盤において、へき地と家庭を結ぶ組織活動の推進があつた。

以上の反省点を実践に移すべく、昭和38年度から3年期限で、2級地から4級地の学校6校をえらび研究育成

青森県が、第11回全国学校保健大会を開催したのは、昭和36年10月であった。この大会を開催すべく、県教育委員会は県内の学校保健の組織づくりや研究体制づくりなどを強力にすすめることになり、その結果、健康優良学校として全国水準に到達した学校も生まれるに至った。そして、それらの学校の中から小規模な学校も生まれるに至った。そして、県内の学校保健の推進気運は、しだいに高まっていった。

しかし、なかなか手が及ばなかったのはやはりへき地教育における学校保健の問題であった。青森県は、へき地の小・中学校がこれに該当する。低

い学力水準、高い学校病の罹患率、低調な健康意識など、問題は極めて多かった。しかも、歯科・眼科・耳

鼻科などの巡回指導は、年々くりかえし実施してきたし、脱脂粉乳の無償供与など、かなりのヘルスサービスも行なっているにかかわらず、その成果は容易にみのらなかった。

昭和38年

であつた。

知事が、県政の重要施

策の一つに「学力の向上とへき地教育の振興」をかかげたのを機会に、へき地教育における保健の問題を根本的に考えなおすことにした。

その反省の第一は、眼科・耳鼻科・歯科領域などの専門医の巡回指導や養護教諭等の保健管理部門の充実強化を図ることは、もちろん重要なことであるが、へき地の保健管理はともすれば、一時的なその場限りの活動になりがちである。これを補い、ヘルスサービスの成果をいつそう期待するためには、教育の力にまつ以外にないということの反省であった。教育ということは、校長をはじめ全職員の行う学習指導やガイダンスであり、その指導力を育てることの必要性であった。

第二は、自分で自分の生活をきり開いていくことのできる、たくましいことの育成であつた。へき地で保健活動をすすめる場合、家庭の壁

が厚いということで、ただちに父母の啓発一点張りに傾斜していくことに対する反省であつた。

第三は、右の事が基盤において、へき地と家庭を結ぶ組織活動の推進があつた。

以上の反省点を実践に移すべく、昭和38年度から3年期限で、2級地から4級地の学校6校をえらび研究育成

運営は、3年間の見とおしにたつた具体的な全体計画を作成して、半ばにした。

研究の流れは、初年次が、各種診断による実態の把握(前号で述べた内容)と学校毎の実践計画の立案、2年次が、保健教育計画の立案と児童生徒の研究活動、3年次が、学校と家庭をむすぶ組織活動と各種計画の修正と実践の成果のまとめなどを重点にしてすすめることにした。

指導の理念としては、前号所載の内容を基本とし、初年次に研究指定校の全職員を、日本一健康優良学校に集めて研修会を行なつたり、毎年度2回指導主事による学校訪問を行つて、丹念に、具体的な現場指導を行つた。又、県教委、県学校保健会が協力して、県教委のヘルスカードによる各科健康診断や、健康相談予防処置などを、毎年度2度ずつ行つて、さらに2年次には、県費補助による学校風呂を設けて、清潔指導や精神衛生的指導にその教育的機能を發揮した。

以上の道筋で歩んだ結果、こどもの学力、性格、健康生活の実践力、父母の意識の面などにかなりの成果を収めるに至つた。3年次の発表会において出席者がひとしく感じたことは、「へき地だってやればできるのだ。教育にへき地はない。」といふことの認識であつた。

研究指定校の予期以上の成果から、さらにそれをひろめるべく昭和41年度から3年計画で、町や村を単位とした10地区の指定地区の育成が

と発展させることにし、現在第3年次の活動をつづけている。

三、指導者の養成

へき地教育における保健活動を積極的にすすめるには、その中心となる指導者の育成が重要である。従つて、青森県では、昭和39年度から、5ヵ年計画で30名の指導者を育成すべく、学校保健の内地留学の制度を設けた。期間は1ヵ年で、東京大学教育学部に派遣している。派遣生の殆どは、教頭クラスの教員である。

四、養護教諭の配置

青森県の養護教諭の配置状況は、全国的にみてずっとよくない。それでも、県教委が、養護教諭が配置されることによって、その学校の保健活動がいつそう推進されると認めた場合は配置することにしている。

五、ヘルスカードの購入

昭和37年度に、県教委がへき地学校の教員とその家族の健康診断と健康相談のために、巡回用検診車を購入した運営は、県学校保健会に委託料を支出して委ねている。

しかし、専任の医師がえられないので、別途へき地学校保健管理対策推進本部を設置してヘルスカード巡回、研究指定地区の育成、派遣要請のあつた町村に医師を派遣することなどの機能を果すようにしている。

ぜひご購読を 隔月発行 年間200円

本紙は全国の教委や公立小中高校に無料配布をしていますが、医薬品三師その他の方々にもご一読を願いたく、ぜひ個人購読を申込まれるようお願いいたします。

歯をカタくする新〈フッソ歯磨〉

★安定性のたかいモノフロを配合。歯質を強くして、ムシ歯を強力にふせぎます

★スカットした味の異色のフッソ歯磨です

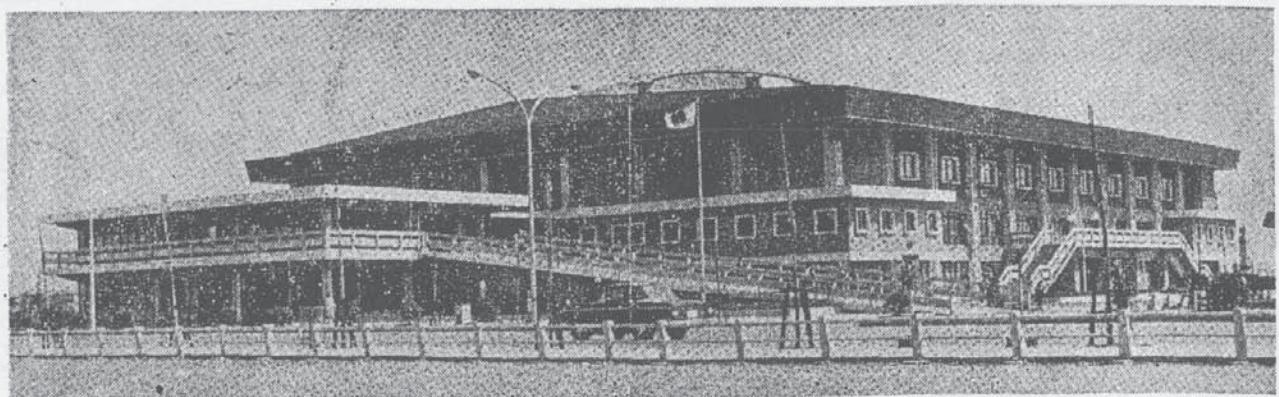


ライオン フラウドライ

小中学生にはジュニア・ライオン

90グラム 120円

大会主会場（岐阜県民体育館）



第18回全国学校保健研究大会の構想

岐阜県大会実行委員会

話し合うために、領域別研究協議会を持つこととしている。

三、分科会運営について

分科会における研究発表者は、研究内容については、児童、生徒および学校種別ごとに実態に即し、具体的に発表するようにしたい。

また研究発表者はややもすると、個人または学校の立場での発表が多いが、でき得れば都道府県の代表としての発表が願いたい。

なお、研究協議への参加者は、自己の研究をとりまとめ、その結果を資料として作成し、その提出をお願いしたいと考えているので、事前研究を十分行つて参加されるよう希望する。

司会者については、それぞれの分科会に即して適任者を本県内から2人ずつあてるようとする。助言者については、県内、県外より各1人ずつ依頼し適切な指導を依頼したいと思つてゐる。

過去の全国学校保健大会は、学校福祉三法の制定をはじめとして、学校保健に関する各種の制度、施設の充実発展に大きく寄与するところがあつた。しかし学校保健をさらに推進するためには、その研究の充実を図ることの必要性が痛感されるに到了。こうしたことから昨年度の愛媛大会より、従来の、要求の貫徹を中心とした目的とした全国大会から、研究を主とした大会に性格がかわつて來たわけである。本県もこの性格を踏まえて運営したいと考えている。即ち、昭和43年度の岐阜大会は、学校教育の一環として、たくましい児童生徒の育成を目標とし、その中で全国的視野に立つて、学校保健の推進を図ろうとするものである。

一、大会標題について

「健康が幸せな人間生活の基底であることを銘記し、たくましい児童生徒の育成をめざして、学校保健の在り方を究めよう。」

健康が幸せな人間生活の基底であることを疑う者はないであろうし、より健康でありたいと願わない者はないであろう。健康といふことについては、今さら世界保健機構の定義をまつまでもなく、より活動力に溢れた状態をいうのである。このように大切な健康についての認識や、学校教育での位置づけは必ずしもぞましい状態とはいえない。教育目標として掲げられたり、診断や検査が一応行なわれても、その対策が具体

的になされていない学校が多いのが実状のようである。このような点を考慮し、上記標題を掲げて研究の推進を図ろうと考えているわけである。

二、研究の進め方について

前記標題達成のため、10領域、47班を設定した。

| 第1領域 | 学校保健計画と組織活動 | (1~6) |
|-------|-------------|---------|
| 第2領域 | 保健教育 | (7~10) |
| 第3領域 | 保健管理 | (11~20) |
| 第4領域 | 環境衛生 | (21~24) |
| 第5領域 | 精神衛生 | (25~27) |
| 第6領域 | 歯科衛生 | (28~31) |
| 第7領域 | 学校安全 | (32~35) |
| 第8領域 | 体力向上(栄養を含む) | (36~41) |
| 第9領域 | へき地学校保健 | (42~43) |
| 第10領域 | 特殊教育諸学校・学級 | (44~47) |

各領域毎にいくつかの主題を設定し、主題毎に班(分科会)を編成する。この際研究協議の便宜のため、1班の人員はおよそ50人前後とする。なお全般的な立場から学校保健を推進することを考えるという必要上から、各県2~3人程度のオブザーバーを認めるとしている。

県外からの参加者の総数を約500人と予定している。

五、分科会運営について

大会の企画については、文部省ならびに日本学校保健会と常に密接な

p-1

お子さまを強く大きく!
パンビタンペニー
パンビタンペニー チョコレート

しゃぶっているだけで、お子さまの成長に必要なビタミンが補給できます

他に…ご家族の健康に 強力パンビタンA・忙しい方に 強力パンビタンゴールド・赤ちゃんの成長に パンビタンA液



タケダ薬品

| 時刻 期日 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 大会行事日程 |
|----------|-------------------|----|----------|-----|----------|--------|----------|----|----|--------|
| 前日 | 21日 (木) | | 評議員会 | | | | 班別・大会運営会 | | | |
| 第一日 | 22日 (金) | | 受付 | 式開表 | 式食(郷土芸能) | 記念講演 | 学校保健協議大会 | | | |
| 第二日 | 23日 (土) (祝) | 受付 | 班別研究協議会 | 昼食 | 班別研究協議会 | | 職域部会 | | | |
| 第三日 | 24日 (日) | 受付 | 領域別研究協議会 | 閉会式 | | モデル校参観 | | | | |

連繋を保ち、大会目的遂行のために本県学校保健関係者の総意を結集して準備を進めている。

五、班別研究の内容とその観点について

研究協議会をより効率の高いものにするためには、会の運営面でもいろいろと工夫する必要があるが、最も大切なことは、研究内容を焦点化することだと考え、文部省の指導のもとに、研究の観点ができるだけ具体的に示すよう努めた。

学校保健は、その分野の特質からいって問題の幅も広く、また一般社会や家庭との関連を密にしないと、真の効果を期待することはできない。従つて研究にあたつてもいろいろと関連する問題が多くて、これを焦点化することはむずかしいことではあるが、短い協議時間でまとまりのある研究協議をしようとすると、どうしても窓口をせばめる必要があるわけである。そうした意味から、要項で示した観点を参考に、研究のまとめをいたくと幸いである。

六、大会要項記載事項の一部変更について

(1) 第三領域「保健管理」は問題が多く、岐にわたっているため、まとまりのある研究協議が極めて困難なことが予想されるので健康診断の実施と事後措置を中心とした会場(3-1)と運動時の保健管理や肥満児の問題等を中心とした会場(3-2)に分割する。

(2) 協議会場の一部を次のように変更する。

7班(保健教育)の会場

を岐阜大学教養部へ変更し、班(27班)(学校精神衛生)を岐阜高等学校に変更する。

領域別研究協議会場の変更

岐阜大学教養部に変更し、保健管理のうち、前記の「3-2領域」の会場を明郷中学校とする。

(3-1領域の会場は記載通り
岐阜北高等学校)

七、県別参加割当人数について

次の三点を基準にして割当てをした。

(1) 最少割当人教を20名とする。

(2) 過去5ヶ年間(平常年度)の参加者数の平均による。

(3) 近県については上記平均人教に5名プラスする。

以上の中準による道府県市別割当者数の平均による。
人員は次のとおりである。
北海道(44) 青森(50)
岩手(20) 宮城(21)
秋田(20) 山形(20)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 大 | 長 | 福 | 高 | 徳 | 廣 | 島 | 和 | 兵 | 京 | 三 | 静 | 山 | 石 | 新 | 東 | 埼 | 栃 | 福 | | |
| 鹿 | 児 | 島 | 分 | 崎 | 岡 | 知 | 島 | 島 | 根 | 山 | 庫 | 都 | 重 | 岡 | 梨 | 川 | 湯 | 玉 | 木 | |
| 大阪 | 市 | (30) | (20) | (20) | (38) | (20) | (20) | (58) | (20) | (20) | (34) | (31) | (67) | (38) | (20) | (38) | (27) | (21) | (24) | |
| 北九 | 州 | 市 | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) | (40) | |
| 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 神 | 奈 | 川 | 千 | 群 | 茨 | 城 | 富 | 士 | 井 | 山 | 葉 | 馬 | 城 | 大 | 滋 | 愛 | 長 | 福 | 新 | |
| 京 | 都 | 市 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 神 | 戸 | 市 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 横 | 浜 | 市 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 千 | 群 | 茨 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 福 | 島 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | (20) | (20) | (22) | (25) | (37) | (20) | (27) | (89) | (27) | (94) | (20) | (22) | (33) |
| 新 | 潟 | 県 | (24) | (22) | (29) | (20) | (30) | | | | | | | | | | | | | |

学校保健・学校安全の予算について

文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

児童生徒の生命を守り、傷害を防止し、さらには安全な生活に必要な知識、習慣、能力、態度を身につけるためには、保健教育安全教育の徹底、特に交通安全指導の強化対策が緊要である。

昭和四三年度予算においては、保健、安全の充実に要する経費として前年度に比べて、一七〇五九千円増の五億七千万円を計上した。そのおもなものは、従来の諸施策の強化充実を図ったほか、養護教諭の専門職としての職務の重要性にかんがみ経験年数の浅い者に対し、その実務に必要な専門的内容について研修を行ないもって養護教諭として日常活動を円滑かつ適切に実践するための基礎的能力を培うため養護教諭講習会を開催することおよび近年の都市における児童等の交通事故の現状にかんがみ「交通安全指導の手びき」に基づいて、交通安全訓練を行なうため、小学等に交通安全教育センターを設置する経費を補助する等の新施策を盛り込んだことである。予算の概要是次のとおりである。

(1) 学校保健の振興

育諸学校の児童生徒で伝染病(トランポム及び結膜症、う歯、寄生虫病)を有する者のうち、保護者が経済的理由によって医療費を支出することが困難な要保護および準要保護

学校保健法に基づき、公立義務教育諸学校の児童生徒で伝染病(トランポム及び結膜症、う歯、寄生虫病)を有する者のうち、保護者が経済的理由によって医療費を支出することが困難な要保護および準要保護

(2) 要保護・準要保護児童生徒援助

(3) 助費補助金(医療費)

(4) 学校保健法に基づき、公立義務教育

(5) 学校保健課庶務係長 水野 邦久

(6) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(7) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(8) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(9) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(10) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(11) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(12) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(13) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(14) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(15) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(16) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(17) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(18) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(19) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(20) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(21) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(22) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(23) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(24) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(25) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(26) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(27) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(28) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(29) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(30) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(31) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(32) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(33) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(34) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(35) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(36) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(37) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(38) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(39) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(40) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(41) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(42) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(43) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(44) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(45) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(46) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(47) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(48) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(49) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(50) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(51) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(52) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(53) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(54) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(55) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(56) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(57) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(58) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(59) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(60) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(61) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(62) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(63) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(64) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(65) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(66) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(67) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(68) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(69) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(70) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(71) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(72) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(73) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(74) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(75) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(76) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(77) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(78) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(79) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(80) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(81) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(82) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(83) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(84) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(85) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(86) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(87) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(88) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(89) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(90) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(91) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(92) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(93) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(94) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(95) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(96) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(97) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(98) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(99) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(100) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(101) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(102) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(103) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(104) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(105) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(106) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(107) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(108) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(109) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(110) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(111) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(112) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(113) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(114) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(115) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(116) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(117) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(118) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(119) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(120) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(121) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(122) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(123) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(124) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(125) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(126) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(127) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(128) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(129) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(130) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(131) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(132) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(133) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(134) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(135) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(136) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(137) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(138) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(139) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(140) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(141) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(142) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(143) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(144) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(145) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(146) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(147) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(148) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(149) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(150) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(151) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(152) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(153) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(154) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(155) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(156) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(157) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(158) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(159) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(160) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(161) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(162) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(163) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(164) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(165) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(166) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(167) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(168) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(169) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(170) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(171) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(172) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(173) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(174) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(175) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

(176) 文部省学校保健課庶務係長 水野 邦久

第19回七大都市学校保健協議会に参加して

学校医部会 富田竜夫

分科協議は
一、精神衛生
二、性教育

三、発育と体力
四、心、腎疾患

五、身体障害

七、学校環境衛生と学校の受ける
公害。

八、学校安全

右の8班別研究分科会が、夫々約
二時間に亘り熱心に協議されたので
あるが、時間不足が嘆ぜられるのが
例年の如く、向後はもう少し考慮の
余地があるようと思われる。

部会協議は、午後約一時間半を費
し各部会に分れ、夫々の協議題を提
出し合って協議したのであるが、矢
張り時間不足が各部会共々感ぜられ
るようであった。

午後三時半より再び全体協議に入
り、各分科会、各部会のとりまとめ
が報告され、最後に次回開催地神戸
市が正式に発表され、次いで会場を
駅前タワーホテルに移して懇親会が
行われ第一日を終了した。

本第19回協議会の主題は
「大都市における児童生徒の健康と
安全を確保し、その向上を図るには
どうすればよいか」であり、協議の
幾度繰返さねばならないのかと不図
暗い気持ちを味つたことである。

本第19回協議会の主題は
「大都市における児童生徒の健康と
安全を確保し、その向上を図るには
どうすればよいか」であり、協議の
方向づけとして、

一、学校保健法の発足10年を転機と
して、学校保健の効果を実証する方
向への歩みとその方策をはかる。

二、時代の推移や学校保健活動の実
践を通じ、学校保健の問題点を究明
し、改善の対策が確立されるように
すすめる。

右の2点にしおって進められるこ
ととなつた。

20才の成人才式を迎えることとなる。
我が国の学校保健の道標を打立て、
大都市特有の学校保健問題解決への
道を一步でも進まねばならないとし
みじみ感じたことである。

②評議員会では理事、監事の選出
が行われること。

○在役員懇談 4月10日本会事務所で開催。全国大会の際の全体協議を主催すること、ならびにその名称を全国学校保健協議大会とすることがその第一、第二は、職域各部会協議会の主催者について、なべく本会主催したいが、各職域の希望にまかせるということ等。

○監査会 5月22日本会事務所で開催。昭和42年度事業ならびに会計の監査が行われた。

○理事会 5月30日虎の門共済会館で開催。年一回の定例理事会で、形通り昭和42度事業報告及び同決算報告、ならびに昭和43年度事業計画及び同予算案が提案され、全部原案通り承認可決。次に、全国学校保健研究会の日程は本紙4ページ参照。

○評議員会開催の件が可決。この3集会の日程は本紙4ページ参照。

○研究会、全国学校保健協議大会及び

○評議員会開催の件が可決。この3集会の日程は本紙4ページ参照。

○研究会、全国学校保健協議大会及び